

高等学校等就学支援金に係る手続きの流れ【素案】

	本人(世帯)	日程	学校(設置者事務の代行)	日程	都道府県	日程	国	日程
1 3月	○就学支援金の予算化作業 ○県内制度の設計 ○市町村や学校法人、学校、生徒等に対する制度の広報・周知 ○特に、申請手続きや低所得証明書類(前々年度)の提出が4月上旬にあることについての周知 (入学手続きや保護者会を利用して、新入生・在校生及びその家庭に対して周知)							
			【第1回生徒数報告】 4月1日時点の在籍予定生徒数の報告	3月中旬	在籍予定人数の集計 (これを基に、交付額(年額)、4・5月の概算額を算出)	3月下旬		
			低所得世帯該当見込み生徒数の報告	3月中旬	在籍予定人数の集計 (これを基に、交付額(年額)、4・5月の概算額を算出)	3月下旬		
			法案成立次第		交付申請(1階+2階分)年額	4月上旬	交付決定	
					交付決定通知の受取	4月中旬	交付決定通知(1階+2階分)年額	4月中旬
第1期 (4月～6月)	申請書(兼請求委任書)の記入		申請書(兼請求委任書)の作成(印刷)・配布(入学時・転入時)	3月中旬	申請書(兼請求委任書)のひな型様式を学校への送付			
	申請書(兼請求委任書)の提出	4月上旬	申請書・請求委任書とりまとめ・提出	4月中旬	資格認定		申請書(兼請求委任書)とは、「支給資格認定」の申請書のこと。 本人が都道府県に対して支援金を請求する権利を、申請書の中で学校設置者に委任。 これにより、支援金の請求は、学校設置者が都道府県に対して行うこととなる。 在学中に1回の申請とする予定。	
	低所得世帯分の所得証明書類の提出(※前々年度の課税証明)	4月上旬	所得証明書類のとりまとめ・提出 支給要件確認作業	4月中旬	低所得世帯の要件審査・決定			
			支援金の申請(請求委任書に基づき年額請求)	4月中旬	支援金の申請受理			
	資格認定(不認定)通知の受領		資格認定(不認定)通知の受取・配布	4月中旬	資格認定(不認定)通知の発出	4月中旬		
	支援金の交付決定通知の受領		支援金の交付決定通知	4月中旬	支援金の交付決定通知	4月中旬		
			4月1日 在籍予定生徒数で4～6月の生徒数を概算し、請求		第1期分支払い請求(4～6月1階+2階分)	4月上旬		第1期分支払い額の集計、 決裁処理、財務協議
					第1期交付金の受給	4月中旬		第1期分払込み(4～6月1階+2階分)
	第1期支援金受給(みなし)	授業料債権の一部に充当	第1期代理受領(4～6月1階+2階分)(設置者の収入に繰入れ)	4月下旬	第1期支援金支給(4～6月1階+2階分)	4月下旬		4月中旬
			【第2回生徒数報告】 4.1, 5.1, 6.1の生徒数実績	6月上旬	前期の生徒異動状況の集計 生徒数の集計	6月中旬		
第2期 (7月～9月)			6月1日の生徒数で7～9月の生徒数を概算し、請求。		第2期分支払い請求(7～9月1階+2階分)	6月中旬		第2期分支払い額の集計、 個別協議
					第2期交付金の受給	7月上旬		第2期分払込み(払込み通知)(7～9月1階+2階分)
	第2期支援金受給(みなし)	授業料債権の一部に充当	第2期代理受領(7～9月1階+2階分)(設置者の収入に繰入れ)	7月上旬	第2期支援金支給(7～9月1階+2階分)	7月上旬		
	低所得世帯分の所得証明書類の提出(※前年度の課税証明)	6月末	所得証明書類のとりまとめ・提出 支給要件確認作業	7月上旬	低所得世帯の要件審査・決定	7月中旬		
			支援金の追加申請(請求委任書に基づき申請)	7月上旬	支援金の追加申請受理	7月中旬		
	支援金の追加交付決定通知受領	7月下旬	支援金の追加交付決定通知受理・発出		支援金の追加交付決定通知	7月下旬		
			課税証明書等の書類が6月に出ることから、6月30日を締め切りと想定。		変更交付申請	7月下旬		変更交付決定
					変更交付決定通知の受取	8月上旬		変更交付決定通知
			【第3回生徒数報告】 7.1, 8.1, 9.1の生徒数実績	9月上旬	前期の生徒異動状況の集計 生徒数の集計	9月中旬		
			9月1日の生徒数で10～12月の生徒数を概算し、請求。		第3期分支払い請求(10～12月1階+2階分)	9月中旬		第3期分支払い額の集計、 内部決裁、財務協議
第3期 12月					第3期交付金の受給	10月上旬		第3期分払込み(払込み通知)(10～12月1階+2階分)
	第3期支援金受給(みなし)	授業料債権の一部に充当	第3期代理受領(10～12月1階+2階分)(設置者の収入に繰入れ)	10月上旬	第3期支援金支給(10～12月1階+2階分)	10月上旬		
			【第4回生徒数報告】 10.1, 11.1, 12.1の生徒数実績	12月上旬	前期の生徒異動状況の集計 生徒数の集計	12月中旬		
第4期 (1～3月)			12月1日の生徒数で1～3月の生徒数を概算し、請求。		第4期分支払い請求(1～3月1階+2階分)	12月中旬		第4期分支払い額の集計
					第4期交付金受給	1月上旬		第4期分払込み(払込み通知)(1～3月1階+2階分)
	第4期支援金受給(みなし)	授業料債権の一部に充当	第4期代理受領(1～3月1階+2階分)(設置者の収入に繰入れ)	1月上旬	第4期支援金支給(1～3月1階+2階分)	1月上旬		
			【第5回生徒数報告】 1.1, 2.1, 3.1の生徒数実績 年間支援金実績報告	3月上旬	年間の支給生徒数の集計 額の確定・精算	3月下旬		
転学 など 時			1月1日、2月1日、3月1日の生徒数のデータも合わせ、年間支援金実績報告。精算。		交付金の実績報告			交付金実績審査・額の確定
								精算
	受給消滅届けの提出		(経由)		受給消滅届けの受理			
	受給消滅通知		(経由)		受給消滅通知(兼受給証明書)			